

令和元年度
第2回太子町国民健康保険運営協議会会議録

日時：令和2年1月30日（木）

午後2時00分～3時40分

場所：太子町役場議会棟2階 常任委員会室

太子町生活福祉部町民課

令和元年度第2回太子町国民健康保険運営協議会 会議録（要点記録）

1. 協議会の開催日時及び場所

月日：令和2年1月30日（木）

開会：午後2時00分

閉会：午後3時40分

場所：太子町役場議会棟2階 常任委員会室

2. 協議事項

① 令和2年度太子町国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）について

3. 委員の出席・欠席者

出席委員：福井 輝昭 松浦 崇志 森澤 英一
 龍田 孝夫 山木戸 淑子 廣橋 數隆

4. 事務局

副町長 名倉 嗣朗 生活福祉部長 木村 和義
町民課長 杉原 勝由 副課長 森本 麻友 主査 岡田 直人
保健師 中西 まきこ

5. 協議会経過及び結果

別紙にて記載する。

1. 開会

2. あいさつ 名倉副町長

3. あいさつ 福井会長

4. 会議録署名委員の指名

会長が森澤 英一委員と山木戸 淑子委員を指名

5. 議事

杉原課長：「令和2年度太子町国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）」について説明

会 長：先ほどの説明について、何か質疑等がございましたら発言をお願いします。

会 長：一点確認させてください。現在の国民健康保険税の収納状況を教えてください。

杉原課長：滞納繰越分について前年同期比で改善が見られます。現年度分は前年度比でやや下降していますので、現在臨戸徴収に取り組んでいます。納付忘れの方が非常に多い印象で、その場もしくは、後日納税いただいておりますので、一定の効果があると感じています。また、窓口において口座振替の依頼に注力しています。基本的なところから順に取り組んでいますが、目に見えて顕著な改善には至っていない状況でございます。

会 長：コンビニ収納も増えていますか。

杉原課長：前年度比で増となっています。令和2年1月時点で6,471件、97,331,783円の収納額、前年同期比で約20%の増となっています。

会 長：令和2年度税制改正大綱による課税限度額及び軽減判定所得基準の見直しの経緯について説明をお願いします。

杉原課長：課税限度額の見直しは、高齢化などによる医療費の増嵩が見込まれる中、負担感が重いといわれる中間所得層の負担を緩和するのが狙いとなっています。上限を引き上げると高所得層により多くの負担を求めることとなる半面、中間所得層に配慮した料率の設定が可能となることとなります。

軽減判定所得基準の見直しは、5割軽減と2割軽減基準額を引き上げるもの。物価上昇（所得水準の全体的な上昇）の影響で軽減を受けている世帯の範囲が縮小しないよう、経済動向等を踏まえて見直すものでございます。見直し幅は政府が消費者物価指数などを参考に決定しています。

(休憩)

山木戸委員：歳入の滞納処分費とはどういった内容でしょうか。

杉原課長：差押え等の滞納処分に伴う歳入であります。

松浦委員：後期高齢者の数が増えていくという中で、今後の国民健康保険税率のビジョンはいかがでしょうか。

杉原課長：県が運営方針で示すように、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度までは、被保険者数の減に伴い、保険税収納必要額は全体的に減傾向となるが、一人あたり医療費が増加するため、被保険者負担が重くなり、税率の引き上げを検討しなければならない状況が予想され则认为ます。また、将来的な県下での保険料水準の統一の方向性を踏まえ検討して参りたいと认为ます。

会 長：令和2年度は現行税率を維持するということによろしいでしょうか。

杉原課長：そのとおりでございます。

松浦委員：太子町の医療費水準が低いということですが、このあたりの分析はいかがでしょうか。

杉原課長：70代の被保険者の比率が他の市町村より低いのかと认为ています。

木村部長：高齢者が他市町村に比べて少ないことの影響があると言えます。

会 長：歳入の国民健康保険税が前年度比で減少している要因はなにか。

杉原課長：被保険者数の減が大きな要因でございます。

会 長：歳出の総務費の職員手当の減の理由はなにか。

岡田主査：総務課が割り当てております予算上の数値でございます。

会 長：歳出の医療事務専門員報酬の減の理由はなにか。

杉原課長：会計年度任用職員制度の導入に伴うものであります。

名倉副町長：働き方改革の一環による会計年度任用職員制度の導入に伴って、賃金という項目が廃止され、手当で支給するようにするなど、一斉に改正されることによるものであります。

会 長：制度上こうなったということですね。歳出の保険給付費の減額理由はいかがでしょうか。

杉原課長：一人当たり医療費は増となっていますが、それ以上に被保険者数が減少したことによるものであります。

会 長：はい、わかりました。

会 長：国民健康保険事業費納付金の減の理由はなにか。

杉原課長：被保険者数の減によるものです。

会 長：今年度よりスタートした糖尿病性腎症重症化予防事業の現在の状況と、令和2年度の事業見込みはいかがでしょうか。

中西保健師：未受診者や治療中断者の受診勧奨等を行った上で、委託は保健指導のみ実施しています。今年度は12人が指導開始、指導継続は8人。4人は医療機関の受診により初回指導後辞退となっています。指導終了後も令和2年度にフォローを実施していく予定です。また、令和2年度の新規指導対象者数は減と見込んでおりますが、主治医の範囲を広げる等抽出要件の見直しを検討予定でございます。

松浦委員：特定健診委託料の増の理由はなにか。

杉原課長：特定健診のうち、医師の判断により受診しなければならない詳細健診の該当者の増や単価の上昇等によるものでございます。

会 長：他に何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、ご意見がないということですので、本日の協議事項であります、令和2年度太子町国民健康保険特別会計歳入歳出予算案につきましては、当協議会として承認をさせていただいてよろしいでしょうか。

全 員：はい。（異議なし）

会 長：ありがとうございます。では承認とさせていただきます。本日の議事と致しましては以上です。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。また本日はどうもお疲れ様でした。

（閉 会）

この議事録が真正であることをここに署名する。

令和2年2月15日

署 名 委 員

森澤 英一

署 名 委 員

山本 戸 淑子